

## 令和5年度学校生活の決まり改定の概要

令和4年度まで、男女別になっていた服装・頭髪等の文面から、男女を指定する旨を削除

## 生徒用

## 1. 服装について

## 冬服

- ・学校指定の標準服または北九州スタンダードを着用する。
- ※ 標準服、スタンダードタイプのスカート丈は、膝がかくれる程度とする。
- ・冬服の下にカッターシャツ以外の物を着るときは、派手でないもの、上着の袖や裾から、下に着ている服が出ないようにする。ボタン・ホックはきちんと止める。
- ・パーカー及びフード付き、ハイネックのものは禁止。

## 夏服

- ・男女とも学校指定の標準服または北九州スタンダードを着用する。
- ※ カッターシャツは、校章とネーム入りの物。
- ※ スカート丈は、膝がかくれる程度。

## ベルト（必ず着用する）

- ・標準服、北九州スタンダードのスラックスのベルトは、黒・紺・茶の単色の物。
- ・標準服のスカートタイプは、標準服についている物。

## 名札

- ・冬服については、男女とも左胸の位置に縫い付ける。

## 帽子

- ・学校指定の帽子を学校行事（体育大会・ふれあい合宿等）・体育の時間に着用する。

## 靴下

- ・白、黒、紺を基調とした物。ワンポイント可。
- ※ くるぶしソックス、ライン入りや文字入りは不可。（一球入魂等）

## 靴

- ・体育の授業で使用できる物。靴ひも等はしっかりしめて結ぶ。
- ・ハイカットの靴は運動に適していないため不可。※明らかなハイカットは不可。

## 上靴

- ・学校指定の物。（校内売店で販売）上下足とも靴のかかとを踏まない。

## 通学カバン

- ・学校指定のスリーウェイバッグ。バッグ類は必ず記名する。落書きをしない。また、行事等での指示がない場合、このバッグで毎日登校する。

- ※ 行事等で、学校が指定した場合のみサブバッグでの通学を認める。

- ※ スリーウェイバッグ、サブバッグ、部活のバッグ類すべてキーホルダー1つまで可。（派手なもの、ぬいぐるみ等は不可）

## 防寒着（着用開始の連絡後）

- ・手袋・マフラー・ネックウォーマーは登下校時のみ使用してもよい。
- ・※ これらの物は、教室入室後には着用しない。下校時は教室で着用可。（職員室入室時は着用しない）
- ・カーデガン（無地の黒・紺）を着用してもよい。
- ・男女とも冬の防寒着として、体操服の上着を制服の上に着てもよい。
- ※ ストッキング、タイツ着用可。（ベージュ・黒のみ。靴下を履く。）

## その他

- ・休日の登下校時や下校後に再度登校する際は、標準服または北九州スタンダードを着用する。ただし、部活動の場合は顧問の指示に従う。
- ・平日の登下校は標準服または北九州スタンダードを着用する。  
※ 部活動後は部活動着での下校を認める。

※ 北九州スタンダードタイプについて（吉田中の決まり）

- ・冬服の上下のクロス（上に学ラン、下にスタンダードタイプのズボン等）は禁止。
- ・夏服の上下のクロスは認める。ただし、女子の現行の上着にスタンダードタイプのスカートやズボンは不可。
- ・ポロシャツは中に入れる。
- ・ジャケットには名札を付け、ポロシャツには名前と校章の刺繍を入れる。
- ・その他の着こなしについては従来の吉田中の決まりに準ずる。

## 2. 頭髪について

- ・極端に前髪やえり足を伸ばさない。また、変則的な髪型は禁止。
- ・少しでも肩にかかる髪は、耳より下の位置で結ぶ。髪を結ぶゴムは、黒・紺。編み込みは禁止。
- ・前髪が目にかかる場合はピンでとめる。

パーマや染色・脱色等は禁止。  
 整髪料はすべて禁止。  
 まゆ毛をそったり、抜いたりしない。  
 前髪は、目にかからないようにする。

## 3. 所持品について

- ・学用品・水筒（ペットボトル含む）等必要なもの以外は持ってこない。  
※水筒、ペットボトルの中味は、お茶・水・スポーツドリンクのみとする。ペットボトルは学校で捨てずに、必ず持ち帰る。
- ・携帯電話・ゲーム類・刃物等は絶対に学校に持ち込まない。
- ・必要以上のお金を持ってこない。
- ・制汗剤は、無臭のウェットタイプのみ可。スプレータイプの物や臭いのするものは禁止。  
オーデコロン等の香水の持ち込み及び使用禁止。
- ・リップクリームは、無色無臭透明（光沢のないもの）のものとする。
- ※ピアスやブレスレット、アイプチ等の装飾品や化粧品は禁止。

## 4. 昼食について

- ・登校時に、お茶・水・スポーツドリンクに限り買って来てもよい。給食が休みの場合は、登校前におにぎり・パン・弁当を買って来てもよい。（麺類は禁止）  
※おにぎり、弁当類のゴミは必ず持ち帰ること。
- ・給食係はエプロン・三角巾・マスクを必ず着用し並んでいくこと。

## 5. 登下校について

- ・決められた通学路を通る。登校時は、正門・西門を利用し、下校時は正門を利用する。
- ・下校時は、コンビニ等の店に立ち寄らず、帰宅すること。
- ・自転車による通学は禁止。